



平成 30 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社サーラコーポレーション
代 表 者 名 取締役社長 神 野 吾 郎
(コード番号 2734 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 総務部総務グループ
マ ネ ー ジ ャ ー 武 川 裕 樹
(TEL. 0532-51-1182)

株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定のお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 26 日及び平成 30 年 1 月 12 日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に對する本制度の導入については、平成 30 年 2 月 21 日開催の第 16 回定時株主総会において承認されていますが、本日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員等並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）及び執行役員等を本制度の制度対象者として、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社取締役及び執行役員等並びに当社子会社の取締役及び執行役員等を以下、総称して「取締役等」といいます。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約の締結日	平成 30 年 4 月 17 日（火）（予定）
(9) 金銭を信託する日	平成 30 年 4 月 17 日（火）（予定）
(10) 信託終了日	平成 40（2028）年 4 月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額(※1)	2,000,000,000円(上限)
(3) 取得する株式の総数(※2)	2,542,300株
(4) 株式の取得方法	東証 ToSTNeT(市場内立会外取引) において当社子会社から取得
(5) 株式の取得時期	平成30年4月17日(予定)

(※1) 当社取締役及び執行役員等に加え、当社子会社の取締役及び執行役員等に交付を行うための株式を取得する資金を含みます。

(※2) 当社取締役及び執行役員等に加え、当社子会社の取締役及び執行役員等に交付を行うため取得する株式を含みます。

以 上